訂　　正　　願

平成 27年 4月 14日

総　　務　　大　　臣　様
大阪府選挙管理委員会委員長　様

受付
平 27.4.14
2
大阪府選挙管理委員会

政治団体の名称　上西小百合後援会
会計責任者の氏名　上西小百合　　上西
提出者の氏名　永城 大心

平成 26年 5月 29日に提出した平成 25年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

（訂正理由）
寄附者氏名の誤記載.
会計帳簿の誤りによる過計上.

（備　考）
「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自書すること。

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額		5,770,000 ~~5,780,000~~
	(前年からの繰越額)	0
	(本年の収入額)	5,770,000 ~~5,780,000~~
支出総額		5,764,499
翌年への繰越額		5,501 ~~15,501~~

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,770,000 ~~5,780,000~~	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	5,770,000 ~~5,780,000~~	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	5,770,000 ~~5,780,000~~	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会衆議院大阪府第7選挙区支部	1,000,000	H25/6/3	吹田市高浜町9-7高浜町ビル2F	上西小百合	
2	日本維新の会衆議院大阪府第7選挙区支部	1,000,000	H25/10/7	吹田市高浜町9-7高浜町ビル2F	上西小百合	
3	(小計)	2,000,000				
4	日本維新の会 国会議員団本部	2,000,000	H25/6/28	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
5	~~日本維新の会~~	~~10,000~~	~~H25/8/5~~	~~大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F~~	~~橋下徹~~	
6	~~日本維新の会~~ 大阪維新の会	770,000	H25/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
7	日本維新の会 国会議員団本部	1,000,000	H25/12/20	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
8	(小計)	~~3,780,000~~ 3,770,000				
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
	その他の寄附	0				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
	合計	~~5,780,000~~ 5,770,000				

第７号様式（第９条関係）
（その１）

平成２５年分
（平成　年　月　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（フリガナ）

1 政治団体の名称　うえにしさゆりこうえんかい
上西小百合後援会

〒 564-0026
2 主たる事務所の所在地　大阪府吹田市高浜町９－７　高浜町ビル２Ｆ

3 代表者の氏名　上西　小百合

4 会計責任者の氏名　上西　小百合

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

収受
平 26.5.29
大阪府選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
□ 無
近畿（選挙区）
公職の種類 衆議院議員（現）・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名 上西　小百合

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 上西　小百合
公職の種類 衆議院議員（現）・候）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

		区分	団体コード						年分		異動	届出年月日						国会議員関係団体区分	解散年月日						告示用コード								
		2	A	C	0	1	2	4	H	2	5		H	2	6	0	5	2	9		H							1	1	2	4	5	0

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	5,780,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	5,780,000
支出総額	5,764,499
翌年への繰越額	15,501

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,780,000	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	5,780,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア + イ）	5,780,000	

【エラーチェック済】

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	日本維新の会衆議院大阪府第７選挙区支部	1,000,000	H25/6/3	吹田市高浜町9-7高浜町ビル2F	上西小百合	
2	日本維新の会衆議院大阪府第７選挙区支部	1,000,000	H25/10/7	吹田市高浜町9-7高浜町ビル2F	上西小百合	
3	（小計）	2,000,000				
4	日本維新の会	2,000,000	H25/6/28	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
5	日本維新の会	10,000	H25/8/5	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
6	日本維新の会	770,000	H25/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
7	日本維新の会	1,000,000	H25/12/20	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	橋下徹	
8	（小計）	3,780,000				
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
	その他の寄附	0				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
	合計	5,780,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,460,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	604,616	0	
(4) 事務所費	498,000	0	
小計	4,562,616	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	900,533	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	301,350	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	301,350	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,201,883	0	
合計	5,764,499		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	商品代	49,800	H25/4/5	(株)ジャパネットたかた	長崎県佐世保市日宇町2781	
2	商品代	24,960	H25/5/1	イオン茨木ビブレ店	茨木市松ヶ本町3番30号 イオン茨木ビブレ店上	
3	商品代	10,246	H25/7/14	ダイコクドラッグJR吹田駅前店	大阪府吹田市元町5-10	
4	商品代	60,711	H25/7/18	株式会社近鉄百貨店上本町店	大阪市天王寺区上本町6丁目1-55	
5	商品代	36,180	H25/8/16	株式会社さとう宮津店	京都府宮津市字浜町3012 宮津シーサイドマートミップル 1F	
6	商品代	10,011	H25/10/1	ダイエー吹田店	大阪府 吹田市朝日町2番10号	
7	商品代	12,434	H25/12/14	株式会社コノミヤ	大阪市飛良五分津南178番地5	
8	商品代	14,972	H25/12/18	ダイコクドラッグJR吹田駅前薬店	大阪府 吹田市元町5-10	
9	商品代	11,500	H25/12/26	ダイコクドラッグJR吹田駅前薬店	吹田市元町5-10	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	373,802				
	合計	604,616				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	1月分自動車賃貸料	31,500	H25/1/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
2	2月分自動車賃貸料	31,500	H25/2/28	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
3	車検代	120,000	H25/2/28	コウノオート㈱	吹田市幸町7-2	／
4	3月分自動車賃貸料	31,500	H25/3/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
5	4月分自動車賃貸料	31,500	H25/4/30	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
6	5月分自動車賃貸料	31,500	H25/5/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
7	6月分自動車賃貸料	31,500	H25/6/30	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
8	7月分自動車賃貸料	31,500	H25/7/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
9	8月分自動車賃貸料	31,500	H25/8/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
10	9月分自動車賃貸料	31,500	H25/9/30	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
11	10月分自動車賃貸料	31,500	H25/10/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
12	11月分自動車賃貸料	31,500	H25/11/30	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
13	12月分自動車賃貸料	31,500	H25/12/31	上西明	羽曳野市恵我之荘1-15-22	／
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	498,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	贈答品	26,565	H25/2/2	MMなんばシティ店	大阪市中央区難波5-1-60	
2	贈答品	47,907	H25/2/2	STRAWBERRY FIELDS	東京都 世田谷区上馬4-11-20. 上馬パピリオンB-1	
3	贈答品	15,750	H25/2/8	ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋	名古屋市中区金山町1-1-1	
4	会食費	48,615	H25/2/11	ユニッソン・デ・クール	大阪市北区西天満1-7-4	
5	会食費	18,900	H25/2/15	北新地起福	大阪市北区堂島1-2-17大日ビル1F	
6	会食費	24,486	H25/2/27	ジ・オーキッド	東京都千代田区 丸の内1-6-4	
7	会食費	38,330	H25/3/27	銀座汁八	東京都中央区銀座8-5-1	
8	贈答品	32,235	H25/4/2	ダイエー	東京都江東区東陽2丁目2番20号 東陽駅前ビル	
9	会食費	32,970	H25/4/5	韓国家庭料理 豚どん	吹田市日の出町26-68	
10	会食費	14,100	H25/4/7	まっちゃん	吹田市末広町21-38	
11	会食費	24,800	H25/4/19	たんや又兵衛	大阪市中央区道頓堀1-5-21	
12	会食費	25,600	H25/6/4	味鉄	東京都港区赤坂3-14-9	
13	会食費	13,750	H25/6/19	東京美々卯シブヤ西武店	東京都渋谷区宇田川町21-1	
14	会食費	13,500	H25/6/24	いし川	大阪市北区堂島1-3-9	
15	年会費	170,000	H25/7/1	吹田江坂ライオンズクラブ	吹田市江坂町2-1-63	
16	会食費	12,400	H25/7/7	まっちゃん	吹田市末広町21-38	
17	商品代	26,250	H25/8/11	阪急百貨店うめだ本店	大阪市北区角田町8-7	
18	会食費	23,500	H25/8/15	旬屋じょう	吹田市元町6-3	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19	会食費	13,000	H25/9/17	祇園末友	京都市東山区大和大路四条下ル小松町151-73	
20	会食費	37,210	H25/9/17	有限会社ふじ家	大阪市中央区[illegible]屋町2-4-14	
21	宿泊代	42,000	H25/9/18	ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	
22	会食費	24,820	H25/10/2	焼肉こじま	羽曳野市野353-1	
23	会食費	21,380	H25/10/17	うの屋	津市千里丘1-10-3	
24	会食費	13,150	H25/10/28	博多華味鳥[illegible]	大阪市北区曽根崎新地2-3-21	
25	会食費	33,000	H25/10/30	居酒屋金八	東大阪市足代北2-3-19	
26	会食費	13,190	H25/10/31	福屋	吹田市朝日町5-24	
27	会食費	36,150	H25/11/7	たんや又兵衛	大阪市中央区道頓堀1丁目東5-21	
28						
	その他の支出	56,975				
	合計	900,533				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					パンフレット製作費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	パンフレットデザイン・印刷費	301,350	H25/2/19	㈱エス・ピー・プリンティング	吹田市川岸町11-8 ﾐﾀﾞBﾋﾞﾙ	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	301,350				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　29日

政治団体の名称　上西小百合後援会

会計責任者の氏名　上西　小百合　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２６年 5 月 29 日

上西小百合後援会
代表　上西　小百合　殿

登録政治資金監査人　　賀村保
登録番号：１２９１号
研修終了年月日　平成２０年１１月２１日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、上西小百合後援会の平成２５年に係る法第１２条１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、上西小百合後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

上西小百合後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上